令和３年度事業計画

１　基本方針

我が国の経済は、令和元年度まで穏やかな景気回復が続いており雇用の改善等が進んでおりましたが、令和２年１月に日本人初の新型コロナウイルス感染症の発症が確認されて以降、感染拡大の影響で３回目の緊急事態宣言が発令され、経済の落ち込みが顕著な状況となっております。

当センターにおきましても、昨年第１回目の緊急事態宣言が発令された時点から個人のお客様からの注文が減少し、夏以降回復基調に戻りつつあるもののその影響は現在も続いております。

このような状況下においても、高齢者の積極的な社会参画を支援するシルバー人材センターの役割は益々重要なものとなっております。今後もお客様の多様なニーズに対応した事業を展開するとともに、子育て支援事業、派遣事業等の就業機会の拡大に努め、独自事業の開発に取り組んでいく必要があります。

当センターでは第４次中期計画を作成し今年度は２年目を迎えます。

計画ではセンターの役割として、①就業機会を提供し、会員相互の交流を図り自主的な活動を支援し、②地域社会に貢献できるセンターを目指しています。運営にあたり、「自主・自立」「共働・共助」を基本理念の下、長年培ってきた技能や知識、経験を活用し、親切・丁寧な仕事を通して、市民の信頼に応える事業を推進してまいります。

センターに対する市民の認知度を高めるため、ホームページを充実させるとともに市内全戸にチラシを配布し、普及啓発に努めます。また、小山市で実施される地域の行事やボランティア活動に参加し、市民との交流を図り、またシルバーフェスタ等の主催事業においても、市民との交流を盛り込んだ事業を実施して普及に努めてまいります。

近年、シルバー人材センターにおける女性活躍推進が叫ばれております。女性が活躍できる就業機会の確保、交流の場の拡大、女性委員等の増大を図ることが重要であると考えております。当センターにおきましても女性の就業機会の確保のため事業所訪問等を積極的に進め、また女性会員の皆様にも就業、センター事業、委員会等への積極的な参加を促して参ります。

今後も会員の皆様と共に、コロナ禍に負けないセンターを築いて参りたいと考えておりますので、ご協力を宜しくお願いいたします。

２　シルバー人材センター事業

（１）事業運営

「わかりやすい・質の高いサービス」の提供（お客様満足度の向上）

ア　就業機会提供事業

㋐　請負・委任
㋑　職業紹介
㋒　労働者派遣

イ　就業機会確保事業
㋐　就業機会の提供（請負・委任、職業紹介、労働者派遣による）
・就業情報のホームページへの掲載
・会員データ管理による効率的な就業機会の提供
・就業案内へのメール活用の推進（会員メールアドレスの登録推進）
・相談窓口を活用した就業の促進
㋑　就業先の拡大
・事業所訪問による新就業先の開発（焦点を絞った計画的な訪問・実施）
・派遣事業の普及・拡大を図る
・新規分野の受注を目指すとともに、独自事業の開発に努める（農業支援、墓地管理、空き家管理、エアコンクリーニング等）
・女性会員向けの就業先の開拓

ウ　普及啓発事業
㋐　普及啓発促進月間行事の充実
・地区別クリーン作戦内容検討
・シルバーフェスタの充実（会員同士の交流、市民との交流）
㋑　会報「シルバーだより」の発行配布、「ＰＲチラシ」全戸配布
㋒　ホームページの充実

エ　安全就業と適正就業の推進
（「安全はすべてに優先する」をモットーに活動する）
㋐　安全パトロールの実施
㋑　事故事例の検証を行い再発防止に努める
㋒　チェックリストを見直し、安全パトロールの実効性を高める
㋓　安全標語を募集・活用し、安全就業の推進を図る
㋔　会員の地域活動ポイントの公募への活用を検討

オ　会員数の拡充
㋐　入会説明会の完全実施、出前説明会の実施
㋑　女性会員の比率の向上
・女性会員活性化のイベントの実施
・女性向けの入会説明会の実施
㋒　会員の口コミによる入会勧誘の推進（ポイント制の検討）
㋓　未就業会員のフォローアップを行い、退会者の減少を図る

カ　会員の資質向上
㋐　会員の資質向上を図るための研修会の実施

㋑　安全就業・健康づくりに資するための研修会の実施

キ　地区活動の推進

㋐　地区会議、地区別クリーン作戦等の地区活動への支援

ク　地域交流活動

㋐　花火大会後の清掃、渡良瀬遊水地クリーン作戦等地域ボランティア活動への参加

㋑　高齢者福祉施設等でのボランティア活動

（２）法人運営

「開かれたセンター運営を目指す」

ア　運営体制の強化

㋐　「自主・自立」を基本とする会員主体の自主的な運営を目指す

㋑　会員にセンター運営の意義を再度伝え、運営への参加を促進する

㋒　女性リーダーの発掘・育成を図り、運営等への参加を促す

㋓　会員と事務局との連携を強化する

㋔　事務の効率化と経費節減

・先進センターの事例を収集し、事務事業の改善に努める

・事務の効率化を図り、経費節減に努める

・職員の研修機会を増やし、事務局の充実に努める

イ　定款に定める会議の開催

㋐　理事会　　事務執行状況や会員の入会承認などセンターの事業運営に重要な案件を審議・決定する（年１２回程度）

㋑　総　会　　定時総会（６月開催）